



2023年3月30日

各位

会社名 橋本総業ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 橋本 政昭  
(コード番号 7570 東証プライム)  
問い合わせ先  
役職・氏名 取締役執行役員財務部長 佐々木 地平  
TEL (03) 3665-9000

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月29日にプライム市場の上場維持基準のうち「1日平均売買代金」を充足していないことから、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しております。2022年12月末日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移および計画期間

当社の2022年12月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、1日平均売買代金について適合していません。

当社は、2024年12月末までに上場維持基準を充たすため、引き続き各種取組を進めて参ります。

なお、当社算出では2023年1月から直近時点の1日平均売買代金は上場維持基準を超える状況で推移しております。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況	2021年6月末日時点 ※1	41,190 単位	112 億円	38.6%	0.09 億円
	2022年12月末日時点 ※1	—	—	—	0.13 億円
上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35.0%	0.2 億円
適合状況		—	—	—	不適合

※1. 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況および評価

### (1) 基本方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上の実現において、中期計画書に基づく事業の推進と積極的なIR活動を行うことで、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組を進めてまいります。また、経営環境の変化に応じて柔軟に対応できる組織体制を整備するとともにリスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底等を進め、経営と執行における透明性の確保に取組むことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

### (2) 取組みの実施状況および評価

#### ①株主還元施策の推進

当社は、利益還元について、収益力の向上を図ることにより株主の皆様に対し、安定した配当を行うとともに、実績に応じて適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、2022年7月28日に公開いたしました「株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、2023年3月期の年間配当予想を株式分割後換算で、37円から40円に修正しております。これにより、2016年3月期以降、記念配当も含めると7期連続の増配となります。

引き続き、業績に応じた安定的、継続的な利益還元を目標とすることで、流動性の向上、株式価値向上に寄与するものと評価しております。

#### ②株式分割の実施

当社は、2022年7月28日に公開いたしました「株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、株式分割を実施致しました。これにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資いただきやすい環境となり、流動性の向上に寄与するものと評価しております。

なお、①株主還元施策の推進および②株式分割の実施は、当初計画に含まれておりませんが、上場維持基準達成を目的に流動性の向上等を図る目的で実施いたしました。

#### ③IR活動の強化

当社は、2023年1月にホームページを全面リニューアルいたしました。今回のリニューアルにより、当社の事業内容や取組む課題について、より充実した内容を適時的確にお伝えすることで、株主の皆様や投資家の皆様との対話を深め、信頼と期待を高めることに寄与するものと評価しております。

#### ④健康経営優良法人2023（大規模法人部門（ホワイト500））に認定

当社は、2023年3月に健康経営優良法人（ホワイト500）に認定されました。健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社グループは引き続き、健康経営の推進、人的資本経営により一層取組むことで、従業員の活躍を支え、持続的な成長と企業価値の向上に寄与するものと評価しております。

#### ⑤DX認定事業者の認定取得

当社は、2022年10月に経済産業省が定めるDX認定制度におけるDX認定事業者に認定されました。DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度です。

当社は、卸売業者として、取引先と相互の強みを活かす「共に栄える」を事業モデルとし、当社および業界全体の業務効率化、生産性の向上を推進しております。引き続き、デジタル技術の活用を通じて、業務の生産性の向上を図り、取引先のDX支援に取り組む事で、持続的な成長と企業価値の向上に寄与するものと評価しております。

#### 3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組み内容

当社は、一定の流通株式数や流通株式比率等を維持しておりますが、1日平均売買代金の上場維持基準を充たしておりません。2021年11月29日に開示しております「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の内容に変更はありません。計画に重要な変更が発生する場合には、速やかに開示いたします。

引き続き計画書に基づき、中期・長期計画目標の達成および、当社独自の「H-SDG活動」の各種取組を推進し、企業価値を高めることで、上場維持基準の適合を目指してまいります。

以上